

就労に関する申立書

米子市長宛

令和 年 月 日

申立人 住所

(申請者) 氏名

印

生年月日 昭和 平成 年 月 日

電話番号 ()

私は子どものための教育・保育給付又は子育てのための施設等利用給付に係る認定にあたり、以下の内容について同意し、就労状況を申し立てます。

【同意事項】

- 令和8年8月31日までに『就労証明書』を必ず提出します。
- 期限内に『就労(内定)証明書』等を提出できない場合は、保育施設等を退所していただく場合があります。
- 虚偽の申立てをされた場合には、子どものための教育・保育給付に係る支給認定および入所を取り消すことがあります。
また、遡って教育・保育に要した費用を徴収することがあります。

No.	項目	記載欄	
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()	
2	フリガナ		
	本人氏名	生年月日 年 月 日	
3	就労開始日	年 月 日 ~	
4	本人就労先事業所	名称	
		住所	
5	雇用の形態	☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()	
6	就労時間 (休憩を除いた実労働時間)	☐ 1週間の合計時間 ()時間()分 ☐ 1ヶ月の合計時間 ()時間()分 ※後日提出する就労(内定)証明書の就労時間を下回ることがないように記載してください。	

子どもの名前				
生年月日				

上記のとおり相違ありません。

- ※氏名を自署する場合には押印を省略する事ができます。
- ※保育園新規入所の利用調整を予定されている方について、本申立での変更はできません。
- 就労の点数での選考を希望される場合は、各利用調整の受付期間までにこども支援課に就労証明書を提出してください。